

## 第 3 期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書



令和 4 年 6 月

帯広畜産大学

**○ 大学の概要**

(1) 現況

① 大学名 国立大学法人帯広畜産大学

② 所在地 北海道帯広市稲田町

③ 役員の状況

学長名 奥田 潔 (平成 28 年 1 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日)

理事数 3 名 (内 1 名非常勤)

監事数 2 名 (非常勤)

④ 学部等の構成

学部	畜産学部
研究科	畜産学研究科
国際共同研究推進施設	グローバルアグロメディシン研究センター
全国共同利用施設	原虫病研究センター※
学内共同教育研究施設	産学連携センター、畜産フィールド科学センター、動物医療センター、動物・食品検査診断センター、農学情報基盤センター
教育研究支援組織	附属図書館、保健管理センター、大学教育センター、イングリッシュ・リソースセンター
技能教育組織	別科 (酪農専修)
事務組織	事務局

注) ※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数 (令和 3 年 5 月 1 日現在)

(学生数)	畜産学部	1,164 名 (9 名)
	畜産学研究科	173 名 (48 名)
	別科	20 名 (0 名)
(教職員数)	教員	133 名
	職員	89 名

注) 学生数の ( ) 内は内数で留学生数を示す。

(2) 大学の基本的な目標等

① 中期目標の前文

帯広畜産大学の基本的な目標は、「日本の食料基地」として食料の生産から消費まで一貫した環境が揃う北海道十勝地域において、生命、食料、環境をテーマに「農学」「畜産科学」「獣医学」に関する教育研究を推進し、知の創造と実践によって実学の学風を発展させ、「食を支え、暮らしを守る」人材の育成を通じて地域及び国際社会に貢献することである。

第 3 期中期目標期間は、獣医学分野と農畜産学分野を融合した教育研究体制、国際通用力を持つ教育課程及び食の安全確保のための教育システムを保有する我が国唯一の国立農学系単科大学として、グローバル社会の要請に即した農学系人材を育成することを目指し、以下の取組を重点的に推進する。

1. 欧米水準の教育課程の構築
2. 世界トップレベル大学等との国際共同研究及び教育交流
3. 国際安全衛生基準適応の実習環境による人材育成
4. 企業等社会のニーズに即した共同研究・人材育成

② 本学の特徴

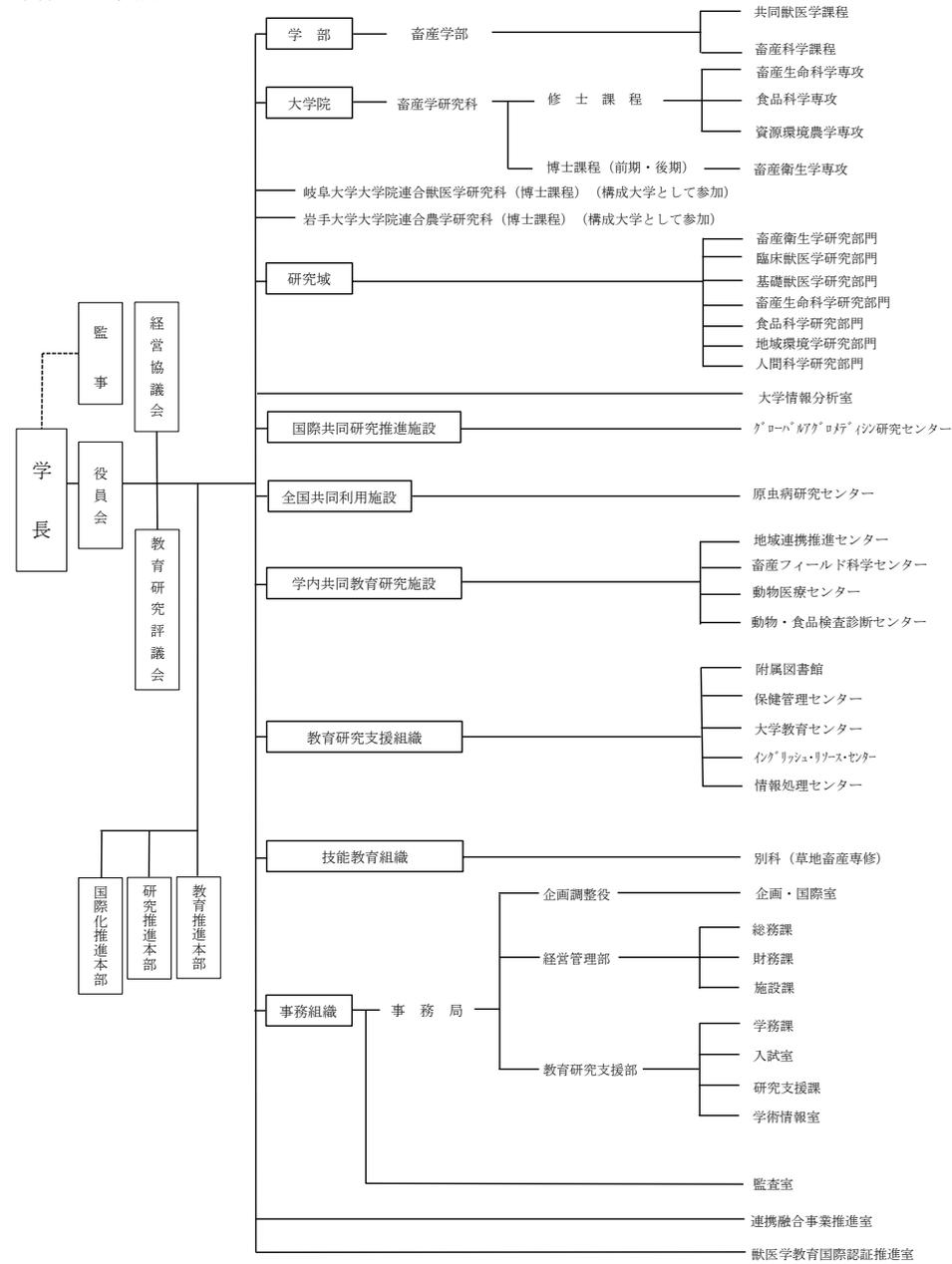
本学は、昭和 16 年に創立した帯広高等獣医学校を原点とし、昭和 24 年に「民主的文化社会に教養豊かな人材を育成するとともに、農業に関する科学技術を教授研究し、農業合理化の発達に努め、人類の福祉と文化の振興に寄与し、産業経済の興隆に貢献すること」を目的として設置された。

以降、昭和 42 年の大学院畜産学研究科の設置、平成 2 年及び 6 年の岐阜大学大学院連合獣医学研究科及び岩手大学大学院連合農学研究科への参加、平成 24 年の北海道大学との共同獣医学課程の開始、そして、平成 30 年度の大学院畜産学研究科の改組を経て、現在に至る。

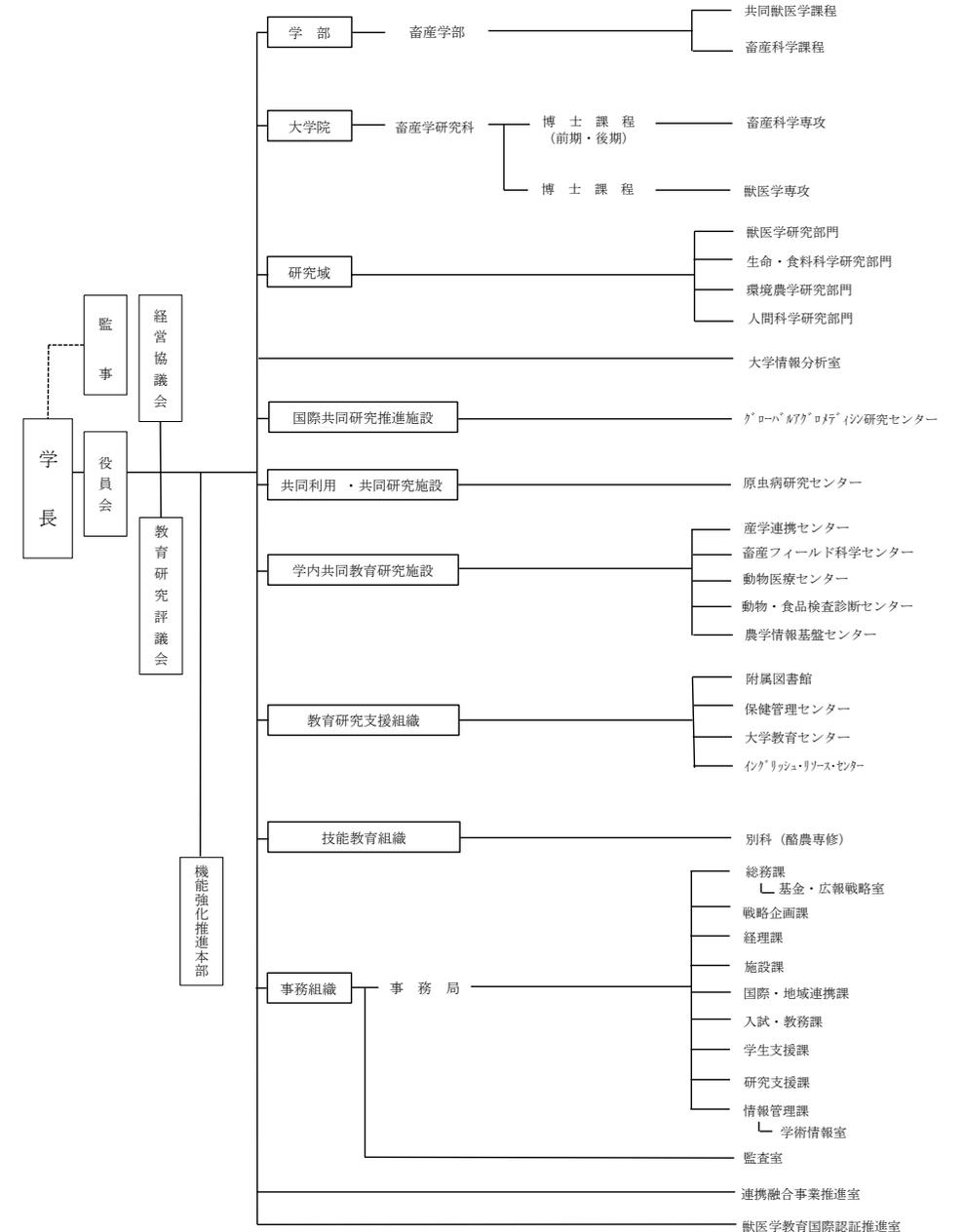
研究体制については、平成 12 年に全国共同利用施設「原虫病研究センター」を設置した。同センターは平成 19 年に 3 種類の原虫病 (ウマビロプラズマ病、ウシバベシア病、スーラ病) に関する国際獣疫事務局 (OIE) のリファレンス・ラボラトリーに認定されたほか、平成 20 年には、アジア初の原虫病の世界的研究拠点として「動物原虫病の監視と制圧」に関する OIE コラボレーティング・センターに認定された。平成 21 年には、全国共同利用の制度改革に伴い、共同利用・共同研究拠点として認定された。

本学が位置する北海道十勝地方は、「日本の食料基地」として食料の生産から消費まで一貫した環境が揃っている地域である。この地域には、本学のほかに北海道農業研究センター芽室研究拠点、十勝農業試験場・畜産試験場等、数多くの試験研究機関が集積しており、国や地域の農業振興政策を支える重要な技術開発基盤地域となっている。本学が担う学術分野の先端基礎研究及び開発研究の成果を実践する場として、また、「食を支え、暮らしを守る」高度専門職業人を育成する場として、この最適なフィールドを活用できることは、本学最大の強みである。

平成 27 年度末



令和 3 年度末



## ○ 全体的な状況

第3期中期目標の前文にあるとおり、帯広畜産大学では獣医学分野と農畜産学分野を融合した教育研究体制、国際通用力を持つ教育課程及び食の安全確保のための教育システムを保有する我が国唯一の国立農学系単科大学として、グローバル社会の要請に即した農学系人材を育成することを目指し、以下の4つの取組を重点的に推進してきた。

### 1. 欧米水準の教育課程の構築

帯広畜産大学と北海道大学の共同獣医学課程において教育体制の整備、カリキュラムの改善、教育コンテンツの充実等に取り組み、令和元年12月に欧州獣医学教育認証を取得し、以降も獣医学教育の質保証の充実に向けて、教育コンテンツの充実、質保証の重要な指標となる Day One Competency の見直し、カリキュラム・実習方法の改善等、認証維持及び教育の高度化のための活動を進めた。

### 2. 世界トップレベル大学等との国際共同研究及び教育交流

米国コーネル大学及びウィスコンシン大学との組織的な教育研究交流関係を構築し、教育については招聘外国人教員による講義、海外教育プログラムの導入等により学生交流を推進し、第3期中期目標期間全体において新たに55本の国際共著論文を発表する成果を上げるなど、大学の国際共著率40%以上の達成に大きく貢献した。

### 3. 国際安全衛生基準適応の実習環境による人材育成

ISO等の国際安全衛生基準適応の実習施設群を構築するため、第2期中期目標期間終了時点で1施設のみであったものを5施設に増加させ、さらにこれらの国際安全衛生基準認証を更新するなど体制を維持するとともに、本実習施設群において企

業等の国際標準規格の取得・維持に対応できる人材を育成するための食品安全マネジメントシステム教育を推進した。

### 4. 企業等社会のニーズに即した共同研究・人材育成（産学官連携の取組）

産学連携センターのインキュベーションオフィスへの入居企業について、令和元年度までに10社を入居させ計画を達成するとともに、さらに共同研究の促進や企業誘致の活動に一層取り組んだ結果、5社増加して計画を大幅に上回る15社とした。また、新たにキャンパス内に「企業集積地」を確保し、酒造会社が令和2年5月に設置した酒蔵を活用して共同研究、学生のインターンシップ受入等を実施中である。さらに、令和2年度に新たに企業等集積プラットフォームを設置して企業等との交流機会を増加させるなど産学官連携の一層の強化に取り組んだことにより、第3期中期目標期間における共同研究及び受託研究の年平均実施件数は目標値の130件を大きく上回る153.5件、特に直近2年間は168.5件となった。

#### <国立大学法人北海道国立大学機構の設置>

帯広畜産大学、小樽商科大学、北見工業大学の3国立大学法人は令和4年4月に経営統合し、北海道国立大学機構が誕生した。本機構は農学、商学、工学を担う国立大学の結束と産学官金の強力な連携により、北海道経済・産業の発展、国際社会の繁栄、持続可能な社会の実現に貢献することを目標としている。

気候変動、大規模災害、新興感染症、国際紛争等の脅威が拡大している現代社会において、「農と食」を取り巻く環境は大きく変化しつつあるとともに、農学分野が解決すべき課題は一層複雑化・多様化している。帯広畜産大学は、北海道国立大学機構の一員として、異分野融合の取組を三大学で協力して推進するとともに、社会の変化に対応した教育研究活動を推進して、新たな時代を担う農学系人材を育成する。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>⑮ 大学の規模、教育研究機能に最適なガバナンス体制を構築するため、マネジメント機能の点検・見直しを恒常的に実施する。</p> <p>⑯ 学長のビジョンに基づく戦略的な資源配分を実施するため、人事・給与制度の弾力化、学長裁量予算の充実等に取り組む。</p>
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【15-1】</p> <p>・学長のリーダーシップに基づく運営体制を強化するため、第2期中期目標期間中に整備した運営体制（本部体制、学長補佐体制等）の点検・見直しを恒常的に実施するとともに、大学情報データベースの機能改善、情報収集・分析能力向上のための研修等を行い、大学情報分析室において提供する情報量を増加させ、大学のインスティテューショナル・リサーチ（IR）機能を強化する。</p>	III	<p>令和元年度に導入したBIツールを活用して入試分析、学生アンケート、論文実績など教育研究データレポートを令和2及び3年度において9件（令和2年度4件、令和3年度5件）作成し、機能強化推進本部等の運営会議の場において、教育の満足度・成績等の分析結果の情報共有・意見交換を実施するとともに、大学情報分析のデータ利活用に関する学内研修会を毎年度実施した。また、山形大学と連携し、教育の質保証に重要な学修到達度調査を共同で実施しベンチマークするなど、大学のIR機能を一層強化させた。</p>
<p>【15-2】</p> <p>・社会や地域のニーズを法人運営に的確に反映させるため、様々な外部有識者の意見を聞く機会を平成28年度に設け、当該意見の内容及びその対応状況を毎年度公表する。</p>	III	<p>令和2及び3年度において、前年度の経営協議会における学外委員の意見を法人運営に活用するとともに、多様なステークホルダーの意見を聴取するため、産学官金連携交流会において、「三大学経営統合に期待すること」やその他大学の運営や教育研究活動に関する意見についてアンケートを実施し、結果に対する意見とその対応状況を取り纏め、大学ホームページに公表した。</p>

<p>【15-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監事の監査業務を支援し、監査結果を業務運営に適切に反映するため、平成 28 年度に教職員で構成する監事支援組織を設置し、監事の重点監査事項の増加等により、監査機能を強化する。</li> </ul>	III	<p>令和 2 及び 3 年度において監事の監査業務を支援する教員を 2 名選定し、監事監査を実施した。また、重点監査における指摘事項について、業務改善した対応措置等を監事へ報告し、監事の意見を担当部署と共有するとともに、今後の監査計画に反映した。令和 2 及び 3 年度においては、文書管理方法や、固定資産の現地確認による資産台帳との突合などについてフォローアップ検証を実施し、是正されていることを確認した。</p>
<p>【15-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学運営業務において女性の活躍機会を増やすため、役員に女性 1 名以上登用するとともに、管理職員の女性比率を 10% 以上にする。</li> </ul>	III	<p>令和 2 及び 3 年度において、引き続き役員に女性を 1 名登用するとともに、他大学主催のダイバーシティ関連研修に教職員各 1 名ずつを派遣した。</p> <p>また、令和 2 及び 3 年度末時点での管理職員の女性比率は 10% 以上を維持した（令和 2 年度：16.6%、令和 3 年度：15.3%）。</p>
<p>【16-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学の機能強化に資する優秀な人材を確保するため、年俸制、混合給与等人事・給与制度の弾力化を推進し、平成 31 年度までに全ての教員の給与を業績評価に基づく年俸制給与とする。</li> </ul> <p>【◆】</p>	IV	<p><u>新規採用者 19 名全員に年俸制を適用した。</u>また、業績評価に基づくインセンティブについては、<u>外部資金の間接経費獲得額に応じたインセンティブ額を対象教員に支給するとともに、特に優秀な教員に対する厚遇策を実施するため、教育、研究、社会貢献、大学運営等の評価項目に基づき実施する多元的業績評価システムの評価結果について、従来の 4 段階評価の最上位クラス（10%）を更に S 評価と A 評価に細分化して、S 評価の 8 名の教員に対して最高額のインセンティブ額を支給した。</u></p> <p>混合給与については、<u>大阪大学とクロスアポイントメント制度に関する協定を締結し、教員 1 名を当該大学へ出向させ、特定課題に関する業務に従事させ、キャリアアップを図った。</u></p>
<p>【16-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学長のビジョンを実現し大学の機能強化を推進するため、学長裁量経費を平成 31 年度までに運営費交付金対象支出予算の 25% 以上にする。【◆】</li> </ul>	IV	<p>学長裁量経費が運営費交付金対象支出予算に占める割合について、<u>令和 3 年度は 30.25% の 11 億 6,802 万円を確保し、平成 28 年度と比較して 2 億 9,566 万円増額の学長裁量経費を確保した。</u>学長裁量経費は、大学の機能強化事業に投入され、令和元年 12 月の欧州獣医学教育認証の取得、世界トップクラス大学との教育研究交流の活性化等による国際共著率の上昇等の成果に繋がった。また、数多くの研究活性化支援策を学長裁量経費で実施した結果、<u>令和 4 年度科学研究費補助金の採択状況は、平成 16 年度の国立大学法人化以降過去最高の採択率 36.4% となった</u>（令和 4 年 6 月現在、採択結果未発表の研究種目を除く）。</p>

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

## ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期  
目標

⑰ 獣医学分野と農畜産学分野を融合した実学重視の大学院教育を実施するため、大学院畜産学研究科の再編を推進する。

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【17-1】 ・大学院畜産学研究科において農畜産の幅広い知識と専門性を体得させるため、修士課程3専攻（畜産生命科学、食品科学、資源環境農学）及び博士前期課程（畜産衛生学専攻）のカリキュラム改編を平成28年度から実施し、自己点検・評価により教育科目、教育方法等を改善する。</p>	III	<p>令和2及び3年度においても、毎年度実施している授業評価アンケート等による博士前期課程全体の自己点検・評価を継続的に実施し、令和2年度では共通コア科目の改編等のカリキュラム改善方針を策定し、令和3年度では社会人学生を対象とした外国語科目の集中講義を実施するなどの改善を実施した。</p>
<p>【17-2】 ・獣医学及び農畜産学に関する高度な知識と研究能力を基礎として、「農場から食卓まで」に至る諸課題を国際的視野に基づき解決できる専門家を養成するため、平成31年度までに大学院畜産学研究科の博士課程を再編する。【◆】</p>	III	<p>平成30年度に再編した大学院畜産学研究科の畜産科学専攻博士課程について、再編後初めての学位授与審査会を円滑に実施するため、令和2年度に「学位授与審査会の実施に関する申合せ」を整備した。また、実施科目の満足度調査を実施し、畜産科学専攻博士前期課程では、共通科目で約90%、専門科目で100%の学生が満足し、同専攻博士後期課程及び獣医学専攻博士課程では、約90%の学生が満足しているとの回答を得た。</p> <p>令和3年度では、同研究科の学生ニーズに広く対応するため、英語の集中講義科目1科目と、外国人留学生のための日本語科目2科目を新設した。</p>

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

## ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期  
目標

⑱ 大学の運営体制及び教育研究体制に適した事務組織を構築するため、事務組織及び事務処理の点検・見直しを恒常的に実施する。

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【18-1】 ・効率的・合理的な大学運営事務を行うため、北海道地区の国立大学と連携した共同事務処理を継続するとともに、新たな共同事務処理を提案する。</p>	III	<p>令和2及び3年度では、北海道地区の国立大学と連携した共同事務処理を継続するとともに、三大学の経営統合に向けて、事務業務の徹底した効率化・合理化方策や、最先端のIT・AI技術システムを駆使した電子的な事務業務を検討し、特定の業務領域において集約・集中処理することで集約効果を最大化できる新法人の事務組織体制を構築した。</p>
<p>【18-2】 ・事務職員の適切な人事評価と専門能力の向上を図るため、平成28年度に人事評価項目を見直すとともに、職員からの意見聴取や効果の検証等によりテーマや実施方法等を見直してスタッフ・ディベロップメント（SD）研修を充実させるほか、他機関との人事交流、企業等他職種からの人材登用等を実施する。</p>	III	<p>令和2及び3年度では、全事務職員が作成に関わった「『畜大型人材育成システム』の構築に向けた提言」に基づき整備した人事評価制度について、評価点の見直しにより、よりチャレンジングな取組を評価できる仕組みへと改善した。</p> <p>また、SD研修については、感染症防止対策やより多くの教職員が受講できるよう、オンライン・オンデマンドの技術を活用するとともに、ハラスメント研修や男女共同参画推進セミナーにおいて、一般的な内容からテーマを定め特化した内容とすることで、教職員の受講を促す改善を図った。</p> <p>さらに、他大学等への出向（各年度1名）、出向受け入れ（各年度1名）を実施し、組織の活性化を図った。</p>

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等
---------------------------

## 1. 特記事項

<人事・給与制度の弾力化の推進：中期計画 16-1>

- 全教員の年俸制移行は全国の大学で初めてとなる難易度の高い目標・計画であるとともに、平成 31 年度までに全教員の給与を年俸制に移行することとしていた中期計画を 1 年前倒しで達成している。また、令和 2 及び 3 年度の新規採用教員 19 名に対しても年俸制を適用し、全教員への年俸制適用を維持している。
- 活躍する教員の業績に応じた適切な給与を支給するため、外部資金の間接経費獲得額に応じたインセンティブ額を対象教員に支給するとともに、優秀な教員に対する厚遇策として、多元的業績評価における評価結果を細分化してより厳格な評価を実施し、特に優秀な教員に対し、インセンティブを増額して支給した。
- 以上のとおり、中期計画 16-1 については、年俸制を導入することのみに止まらず、全教員への適用という高い目標を掲げてそれを達成し、さらに年俸制導入の効果を最大限発揮するための評価方法の改善・インセンティブ付与に積極的に取り組んだ。また、本取組は全国の国立大学法人の年俸制導入・普及にも一定の貢献があったものと判断し、中期計画の進捗状況を「IV」とした。

<戦略的な資源配分：中期計画 16-2>

- 学長裁量経費の運営費交付金対象支出予算に占める割合について、令和 3 年度は 30.25%の 11 億 6,802 万円を確保し、平成 28 年度と比較して 2 億 9,566 万円増額の学長裁量経費を確保した。
- 学長裁量経費は、大学の機能強化事業に投入され、令和元年 12 月の欧州獣医学教育認証の取得等の大きな成果に繋がるとともに、数多くの研究活性化支援策を学長裁量経費で実施した結果、令和 4 年度科学研究費補助金の採択状況は、過去最高の採択率 36.4%となった（令和 4 年 6 月現在）。

- 以上のとおり、中期計画 16-2 については、運営費交付金に占める学長裁量経費の割合について中期計画の 25%以上を大きく超えて確保するとともに、大学の機能強化及び研究力強化に資する事業に投入して大きな成果を上げたことから、中期計画の進捗状況を「IV」とした。

## 2. 共通の観点に係る取組状況

(ガバナンス改革の観点)

- 学長のリーダーシップの確立については、人事・給与制度の弾力化の推進、戦略的な資源配分を上記のとおり実施するとともに、中期計画 15-1 のとおり大学の IR 機能を強化した。また、組織整備については、平成 30 年度に再編した大学院畜産学研究科の自己点検・評価に基づくカリキュラムの充実等を実施するとともに、令和 2 年度において、獣医農畜産分野における AI 教育研究機能を強化するため、農学情報基盤センターを設置した。
- 学長の選考・業績評価については、令和 3 年度末に任期満了で退任する学長の業績評価を令和 2 年度の学長選考会議で実施するとともに、令和 3 年度の経営協議会において在任 6 年間の総括的な業績評価を実施した。
- 監事の役割の強化については、中期計画 15-3 のとおり監事の監査業務を支援する教員を 2 名選定して監事の監査業務を支援した。
- 「国立大学法人ガバナンスコード」への適合状況については、令和 2 及び 3 年度において、適合状況等に関する報告書を作成し、経営協議会・監事の意見及びその対応状況を明記した上で公表した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期  
目標

⑱ 安定的な大学運営を実現するため、外部資金等自己収入の増加により財務基盤を強化する。

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【19-1】            ・大学の教育研究成果を広く社会に還元することを通じて当該業務の向上に資する財源を確保するため、畜産フィールド科学センターにおける製品製造業務、動物医療センター及び動物・食品検査診断センターにおける診療・検査診断業務の効率化に向けた関連機器の整備により、収入増を目指した業務改善等を実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>畜産フィールド科学センターにおいて、収益増加及び教育研究環境充実のため、平成 29 年度から開始した繁殖黒毛和種牛の育成や雄子牛の素牛出荷を引き続き実施するとともに、黒毛和種牛からの受精卵を 29 個回収（うち 22 個冷凍保存）し、人工授精を行った 7 個の受精卵のうち 4 個の受胎に成功するなど、高い受胎率により安定的な生産体制を確立した。</p> <p>動物・食品検査診断センターでは、真菌検査業務を整備したほか、十勝地方の牛ウイルス性下痢症撲滅プログラムの継続実施に加え、ホームページへの検査項目及び料金表掲載など広報活動による新規受託元の開拓を行った結果、令和 3 年度末の受入検体数は 2,787 件と、第 2 期中期目標期間最終年度と比べて 2.5 倍に増加させた。</p> <p>動物医療センターでは、新規教員の採用による診療体制の強化及び新診療体制を構築するとともに、さらなる診療体制改善のために、診療に係る教職員全員にアンケートを実施し、その調査結果を基に今後の改善方策についての協議を開始した。</p> <p>以上の取組も含め 3 センターにおいて収入増を目指した業務改善を精力的に実施した結果、<u>第 3 期中期目標期間における総事業収入額は 11 億 3,014 万円となり、第 2 期中期目標期間の総事業収入額 8 億 582 万円と比較して 3 億 2,432 万円増の飛躍的な収入増を確保した。</u></p>

<p>【19-2】</p> <p>・競争的資金の獲得を推進するため、申請・採択実績を教員の業績として評価するとともに年俸制のインセンティブ額の付与等により、教員 1 人あたり年平均 1 件以上の競争的資金への申請を行う。</p>	III	<p>令和 2 及び 3 年度では、学長裁量経費による「研究活性化支援策」を引き続き実施するとともに、競争的資金獲得支援経費や学術論文投稿料等支援経費の充実、グループ研究や特定プロジェクトの支援制度の新設等 6 件の支援メニューを充実した。また、外部資金の間接経費獲得額に応じたインセンティブ額を対象教員に支給した。さらに、産学連携センターによる学内教員、他大学教員、民間企業等とのマッチングにより競争的資金をはじめとする外部資金獲得を促進したことで、<u>教員 1 人あたり 1 件以上の競争的資金への申請を達成した（第 3 期中期目標期間の平均：1.04 件）。</u></p>
<p>【19-3】</p> <p>・利息等による収益増を図るため、収支予測により策定する資金計画に基づき資金を安全確実に運用するとともに、貸付対象財産を拡充する。</p>	III	<p>平成 28 年度に開始した収支予測に基づき、令和 2 及び 3 年度においても引き続き、J ファンドによる安全確実な資金運用を実施した。</p> <p>また、大学構内に確保した企業集積地への新たな土地の貸付を誘致するため、共同研究や受託研究等により本学と関連性のある企業 8 社に対してニーズ調査を実施した。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ② 安定的な大学運営を実現するため、経費の抑制、エネルギー利用管理に取り組むことにより財務基盤を強化する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【20-1】                      ・事務処理の効率化・合理化により経費を抑制するため、北海道地区の国立大学等との共同調達の品目を増加させるとともに、アウトソーシングを実施する。</p>	IV	<p>北海道内国立大学法人等との共同調達により会計事務の効率化・合理化を推進するため、PPC 用紙、総合複写サービス（複写機）及びガソリン・軽油給油サービス及び事務用パソコンの共同調達を、令和2及び3年度も引き続き実施した。また、複写機及びPPC用紙について、使用量節減や両面印刷の活用等の定期的通知によるコスト意識の向上により経費削減を図る取組を実施し、令和2年度は令和元年度に比べて395万円の経費削減を達成した。これらも含め、<u>第3期中期目標期間の事務処理の効率化・合理化による経費抑制は、総額1,637万円の削減となった。</u></p> <p>また、令和3年度では、<u>経営統合による事務業務の効率化・合理化を実現するため、三大学で最先端の業務システムの共同調達を実施し、約9,300万円の調達コストの削減を達成した。</u></p>
<p>【20-2】                      ・光熱水費等の経費を抑制するため、平成28年度にエネルギー削減計画を策定し、継続的な省エネパトロールによる節電などエネルギーの効率的な利用管理対策、省エネルギー型設備の導入等を実施する。</p>	III	<p>省エネ意識の涵養を図るため、令和2及び3年度も引き続きエネルギー使用量を分析し、結果をホームページで公表するとともに、省エネ通信等を定期的に配信した。また、照明器具のLED化など省エネに配慮した畜産フィールド科学センター管理棟改修工事、本部棟改修工事を実施するとともに、講義棟の照明器具をLED化した。このほか、畜産フィールド科学センター改築事業において、「ZEB」（ネット・ゼロ・エネルギービル）化を検討し、設計業務を実施している。</p> <p>以上も含め、第3期中期目標計画期間のエネルギー削減計画に基づく取組により、令和3年度の光熱水費は使用量ベースで対平成28年度比▲10.7%を達成した。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期  
目標

② 資産の有効活用を推進するため、土地、施設の利用状況の点検・見直しを恒常的に実施する。

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【21】                      ・教育研究活動の進展に応じて土地、施設等の資産を有効に活用するため、隔年毎に施設管理部門による稼働率を視点とした利用状況点検及び教育研究部門による効率的利用を視点とした自己点検を行い、必要な維持管理及び予防的な保守・点検を実施するとともに、学内外の共同利用や売却等を含めた資産の活用方法の見直しを行う。</p>	<p>III</p>	<p>令和 2 及び 3 年度において、インフラ長寿命化計画に基づく各種設備等の保守点検や予防保全として、老朽化したガス空調設備の更新を講義棟、I 号館北実験室系統、動物医療センターにおいて実施した。                      また、「職員宿舎総合計画」に基づき、将来のアカデミック・ゾーン再整備のための稲田宿舎の廃止を計画どおり進めるとともに、市道拡張に伴う土地の一部売却（正門周辺）について帯広市と協議を行い、帯広市の財政事情により令和 4 年度に契約締結を行うこととなった。</p>

**(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 特記事項

<自己収入の増加による財政基盤の強化：中期計画 19-1>

- 大学の教育研究成果を広く社会に還元する学内共同教育研究施設である、畜産フィールド科学センター、動物医療センター及び動物・食品検査診断センターにおいて、収入増を目指した業務改善を精力的に実施した結果、3センターの第3期中期目標期間の総事業収入額は11億3,014万円と、第2期中期目標期間と比べて3億2,432万円増の飛躍的な収入増を確保した。
- 上記取組に加えて、第3期中期目標期間においては、大学の財政基盤を強化するために大学基金への寄附拡大に取り組んだ。平成28年度に「基金・広報戦略室」を設置して担当職員を3名増強し、役員と同室職員が各地の同窓会支部に赴いて大学基金への協力を募る取組を強化した。また、学内教職員を対象とする「ワンコイン賛助会員」制度の創設、企業等の役員に対する学長のトップセールスの拡大等により、大学基金の受入状況は、平成28年度の件数462件・金額1,065万円から、令和3年度は件数698件・金額1,890万円と、件数・金額ともに1.5倍以上に上昇させた。なお、第3期中期目標期間の大学基金の総受入金額は1億1,397万円であり、第2期中期目標期間の受入総額と比べて2倍以上の6,522万円増となる飛躍的な受入増を確保した。
- 以上のとおり、中期計画 19-1 については、学内共同教育研究施設の3センターが収入増を目指した業務改善等を実施し、その成果として第3期中期目標期間において飛躍的な収入増を確保したことに加えて、大学基金への寄附拡大に積極的に取り組み、多額の寄附金を得て大学の財政基盤を相当強化したことから、中期計画の達成状況を「IV」とした。

<経費の抑制：中期計画 20-1>

- 北海道内の国立大学法人等と連携して PPC 用紙、複写機、ガソリン、事務用パソコン等の共同調達を実施し、令和2年度は令和元年度に比べて395万円の経費削減を達成するとともに、これらを含め第3期中期目標期間の経費抑制は総額1,637万円の削減となった。
- 令和3年度では、経営統合による事務業務の効率化・合理化を実現するため、三大学で最先端の業務システムの共同調達を実施し、約9,300万円の調達コストの削減を達成した。
- 以上のとおり、中期計画 20-1 については、北海道地区の国立大学等との共同調達を推進して大幅な経費削減を達成したのみならず、三大学の経営統合に伴う事務業務の合理化・効率化に取り組み、多額の経費抑制を実現したことから、中期計画の達成状況を「IV」とした。

2. 共通の観点に係る取組状況

(財務内容の改善(財政基盤の強化)の観点)

- 自己収入の増加による財政基盤の強化については、上記の中期計画 19-1 のとおり学内共同教育研究施設及び大学基金の収入増加に加えて、研究助成金、奨学寄附金、寄附講座、クラウドファンディングの充実に取り組み、これらの令和3年度の受入総額は1億7,235万円と平成28年度の受入総額1億2,639万円から各段に増加させ、多様な財源の強化を図った。
- 経費の抑制については、上述の中期計画 20-1 のとおり事務の合理化・効率化と併せて共同調達を実施して経費削減を実施するとともに、中期計画 20-2 のとおりエネルギー削減計画を策定して省エネを推進し、令和3年度の光熱水費は使用量ベースで対平成28年度比▲10.7%を達成した。

- 資産の有効活用については、令和元年度に大学構内に企業集積地を確保し、酒蔵を設置する事業用定期借地権設定契約を酒造会社と締結し、土地貸付料として毎年 150 万円の収益を確保するとともに、新たな土地の貸付を誘致するため、共同研究や受託研究等により本学と関連性のある企業 8 社に対してニーズ調査を実施した。
- その他、財務分析結果の活用については、職員宿舎の保有コスト等のシミュレーションに基づき策定した「職員宿舎総合計画」に基づき、将来アカデミック・ゾーンへと再整備するため、稲田宿舎の廃止を計画通り進めた。また、教員所属組織である研究域の研究部門ごとの外部資金獲得実績等の分析を基に、実績に応じた部門等活性化支援経費を配分し、部門の組織的な研究力向上及び外部資金の獲得等を推進した。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**① 評価の充実に関する目標**

**中期目標** ② 大学の活動状況を適切に把握・点検し、大学運営及び教育研究活動の質の向上に取り組むため、自己点検・評価システムの点検・見直しを恒常的に実施する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【22-1】</b>                      ・自己点検・評価システムを充実するため、戦略会議及び大学情報分析室を中心とした点検・評価体制及び活動状況を毎年検証し、改善する。</p>	<p>III</p>	<p>令和元年度に見直した自己点検・評価体制を基に、令和2年度に原虫病研究センター、令和3年度に産学連携センターにおいて、外部評価委員会を設置してセンターの活動状況等の自己点検・評価を実施した。評価委員会の委員からの意見を踏まえ産学連携センター人材育成事業の社会人受入充実策の実施等の見直しを実施した。また、外部評価の方法等について検証を行い、産学連携センターにおける外部評価委員を増員（金融機関、自治体関係者）し、評価体制の充実を図った。</p>
<p><b>【22-2】</b>                      ・自己点検・評価に必要となる大学情報の収集・分析力を高めるため、大学情報分析室の業務に必要となる機器・ソフトウェアの導入、担当教職員の増員等を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>令和2及び3年度において、約400機関の国公私立大学等が参加する大学評価コンソーシアムが主催する研修等を通じて、定期的な情報交換や他機関の動向調査を実施するとともに、大学情報分析室設置後6年間の自己点検評価を実施し、近年注目されているEvidence Based Policy Making (EBPM) を推進・定着させるための今後の体制整備計画等を提案した。</p> <p>また、大学情報分析室が扱うビジネスインテリジェンス (BI) ツールは「Tableau」及び「PowerBI Report svr」を導入しており、当該ツールにより作成したデータレポートは、役員執行部が常に閲覧できる体制を構築しているとともに、第3期中期計画期間において各種会議等に提供した資料総数は184件である。<u>令和2及び3年度は、コロナ禍でのオンライン授業のアンケート集計・分析結果、休学・復学・退学者に係るデータの集計・分析結果等を大学教育センターに提供・検討することにより、今後のオンライン授業の在り方、学生指導上の留意点等について全学的な改善に繋がった。</u></p> <p>さらに、大学情報分析室におけるBIツールの導入効果を検証したところ、<u>分析件数や1つの分析に活用されるデータソースが倍増するなど、より効率的かつ多面的な分析結果の提供が可能になったことが示された。</u>（分析件数：導入前：年平均16.5件、導入後：年平均32.8件、データソース：導入前：平均1.9件、導入後：5.0件）</p>

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期  
目標

③ 国立大学法人としての社会的説明責任を果たすため、利用者の視点に立った大学情報の公開・発信を強化する。

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【23】</b> ・大学の活動情報をわかりやすい形で情報利用者に提供するため、広報担当部署において大学ポータルサイト等多様な媒体を通じた情報提供を行うとともに、公開・発信の方法及び内容の点検・改善を行う。</p>	<p>III</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴う入校制限により開催が困難であるオープンキャンパスの代替として、受験生や保護者を対象に、WEB オープンキャンパスを大学ウェブサイトにて公開した。</p> <p>令和2年度には、大学広報番組の制作を地元テレビ局に依頼し、放送した番組を大学ウェブサイトから閲覧できるようにした。さらに、短縮した映像を制作し、大学公式 YouTube に公開した。また、令和3年度には大学紹介動画（2022年度版）5本の制作を完了し、大学公式 YouTube 及び大学ウェブサイトにて公開した。大学紹介動画は、過去に作成した教育・研究に関する動画の更新に加え、<u>各課程1名（計2名）の学生の1日に密着し、実際の学生生活をよりリアルに体験できる動画を作成するなど、新型コロナウイルス感染症により開催できないイベント等で得られる情報の代替として、動画コンテンツの充実を図った。</u></p> <p>また、教職員を対象とした広報研修を開催（令和2年度：一般にわかりやすい記事の書き方、令和3年度：初歩的な動画編集の方法）し、広報スキルの向上を図った。</p>

**(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等**

## 1. 特記事項

<自己点検・評価の充実>

- 平成 29 年度に導入したビジネスインテリジェンス (BI) ツール「Tableau」に加え、令和元年度からは「PowerBI Report svr」を新たに導入した。当該ツールにより作成したデータレポートは、役員執行部が常に閲覧できる体制を構築しているとともに、第 3 期中期計画期間において各種会議等に提供した資料総数は 184 件となった。
- 令和 2 及び 3 年度は、コロナ禍でのオンライン授業のアンケート集計・分析結果、休学・復学・退学者に係るデータの集計・分析結果等を大学教育センターに提供・検討することにより、今後のオンライン授業の在り方、学生指導上の留意点等について全学的な改善に繋げた。
- さらに、大学情報分析室における BI ツールの導入効果を検証したところ、分析件数や 1 つの分析に活用されるデータソースが倍増するなど、より効率的かつ多面的な分析結果の提供が可能になったことが示された。(分析件数：導入前：年平均 16.5 件、導入後：年平均 32.8 件、データソース：導入前：平均 1.9 件、導入後：5.0 件)
- 以上のとおり、中期計画 22-2 については、自己点検・評価に必要となる大学情報の収集・分析力を飛躍的に向上させるとともに、それらの情報を経営及び教育研究の充実に活用できる体制を整えたことに加えて、IR に基づく改善方策を実際に組織的に推進したことから、計画を上回る実施状況となっており、中期計画の進捗状況を「IV」とした。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ② 教育研究の質の向上を図るとともに施設の老朽化を解消するため、キャンパスマスタープランに基づく施設の計画的整備を実施する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【24】 ・国際水準の教育研究環境の充実及び地域・環境に配慮した施設の整備、活用を図るため、平成29年度までにキャンパスマスタープランを改訂し、既存施設の有効活用、施設の長寿命化を含めた施設整備を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>「キャンパスマスタープラン 2017」に基づき、令和2年度は老朽化改善として焼却施設、畜産フィールド科学センター管理棟改修工事を完了させた。令和3年度は畜産フィールド科学センター（改築事業）について、文部科学省からの施設整備補助金の交付決定を受け、令和4年度の着工に向けて設計業務を進めている。また、「キャンパスマスタープラン 2017」について、令和3年度概算要求事項の評価結果等を踏まえ、第4期中期目標期間におけるアクションプランの見直しを実施した。 その他、施設マネジメントに関する取組については、（4）特記事項等に記載している。</p>

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**② 安全管理に関する目標**

中期目標 ② 教職員、学生、学外関係者が安心して利用できるキャンパス環境を構築するため、様々な危機を想定した安全管理を推進する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【25-1】</b>                      ・安全管理知識の習得と危機管理意識の向上を図るため、安全管理に関する規程、マニュアル等の点検・充実を不断に行うとともに、外国人対応の英語版安全マニュアルを整備する。また、各種研修、防災・災害時訓練及び安全点検を定期的実施し、教職員及び学生に適切な安全管理を徹底する。</p>	<p>III</p>	<p>令和2及び3年度においても引き続き、安全管理に関するマニュアル等の改訂状況を調査し、各課・室に対して記載内容について更新を促すとともに、避難訓練や自衛消防隊資質向上訓練等については、オンラインを活用しながら継続的に実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染が拡大した令和2年度では、新型コロナウイルス感染症に対する安全管理を強化するため、感染者発生時の対応マニュアルを新たに作成するとともに、頻繁に変更される政府や自治体の方針を踏まえ、同マニュアルの内容を常に最新の状態で更新し、ホームページ等で公表・周知した。</p> <p>その他、危機管理体制の整備については、（4）特記事項等の「2. 共通の観点に係る取組状況」に記載している。</p>
<p><b>【25-2】</b>                      ・様々なリスクに迅速に対応するため、明確な役割分担に基づく防災体制を構築し、交通、防災を含めた安全点検を毎年実施するとともに、点検に基づく必要なキャンパス整備を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>日常的に屋内外環境の安全点検を実施し、危険性のある老朽樹木の伐採や、交通障害の危険性のある段差改善等を実施した。</p> <p>また、非常用電源や災害備蓄品について令和2及び3年度に点検・整備するとともに、新型コロナウイルス感染症対策として、消毒液、衝立、マスク、防護服などの備品類を追加で整備した。</p>

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**③ 法令遵守等に関する目標**

中期目標 ⑳ 法令等の遵守を徹底するため、倫理教育、不正防止対策を充実するとともに、情報セキュリティを含めたコンプライアンス意識の向上に取り組む。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【26-1】</b>                      ・研究における不正行為及び研究費の不正使用を未然に防止するため、文部科学省のガイドラインに基づき管理責任を明確に定めた管理体制を構築するとともに、倫理教育等を全ての研究者を対象として実施し、受講しない者には競争的資金の申請及び使用を認めないこととするなど、不正防止計画に基づき不正防止対策を計画的に実施する。</p>	III	<p>文部科学省のガイドラインを遵守し、研究活動の不正行為及び研究費の不正使用を未然に防止するため、令和2及び3年度においても引き続き、研究活動に関する基本的な事項をまとめた「公正な研究活動に関するハンドブック」を更新し、大学ホームページに掲載した。また、コンプライアンス室によるモニタリングを定期的実施するとともに、教職員の理解向上のためQ&amp;Aの内容を見直し、大学ホームページを更新した。</p> <p>その他、研究倫理教育の実施等については、（4）特記事項等の「2. 共通の観点に係る取組状況」に記載している。</p>
<p><b>【26-2】</b>                      ・教職員のコンプライアンス意識の向上を図るため、法令等の新規制定や一部改正の情報を速やかに周知するとともに、全教職員を対象とする研修会を計画的に実施する。</p>	III	<p>法令等の新規制定・一部改正や学内規則の制定・改正に関する情報を速やかに学内に周知している。</p> <p>また、パワーハラスメント等への防止強化を目的とした労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法の改正に伴い、ハラスメント規程を改正し、会議等で周知した。</p> <p>さらに、教職員のコンプライアンス意識の向上と使用ルールの周知を図るため、オンラインによる研修会を毎年度実施した。</p>
<p><b>【26-3】</b>                      ・情報セキュリティを強化するため、情報基盤の整備に努めるとともに、教職員及び学生に対するセキュリティ研修会を計画的に実施する。</p>	III	<p>農学情報基盤センター基幹システムの更新により、高性能ファイアウォールを最新版に更新しセキュリティを強化した。</p> <p>また、令和2年度より、小樽商科大学、北見工業大学と相互監査を実施するとともに、全てのサーバを北見工業大学データセンターへと集約し、より堅牢な設備での管理を実施することで、BCP対策を実施した。さらに、令和4年4月からIT人材1名の採用を決定し、今後他教職員へのIT教育普及の準備を整えた。</p> <p>その他、サイバーセキュリティ対策等基本計画に基づく取組については、（4）特記事項等に記載している。</p>

(4) その他の業務運営に関する特記事項等
-----------------------

## 1. 特記事項

<サイバーセキュリティ対策等基本計画に基づく取組：中期計画 26-3>

○ 令和元年9月「国立大学におけるサイバーセキュリティ対策基本計画」を策定し、以下の取組を実施した。

## (1) 実効性のあるインシデント対応体制の整備

・令和4年度の経営統合を見据え、令和2年12月に三大学の情報セキュリティ担当理事からなる情報戦略推進本部準備委員会を設置し、情報システム管理体制、情報システムの整備方針等の検討に着手した。令和3年度では、同委員会において、機構本部及び三大学の情報セキュリティマネジメントを担う情報戦略推進室の設置を決定するとともに、新法人の情報セキュリティポリシー、インシデント発生時の対応窓口及び統一した対応フローを整備した。

## (2) サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施

・インシデント発生時に迅速かつ的確な対応ができるように、令和3年3月及び令和4年3月に全教職員向け標的型メール訓練を実施した。  
 ・1年に最低1回の全教職員向けの情報セキュリティ研修会を開催することとし、令和2年12月及び令和3年12月にオンラインにより開催した。  
 ・令和3年1月及び令和4年2月に教職員、学生、サーバ管理者向けに情報セキュリティポリシー認識度調査を実施し、情報セキュリティポリシー、インシデント対応体制の理解度等の全ての項目について認識度が高い水準を維持していることを確認した。

## (3) 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施

・当該計画の進捗状況、Webによるアンケート形式の情報セキュリティポリシー認識度調査結果、及び公開Webサーバの脆弱性診断結果の内部監査を令和3年3月及び令和4年3月に実施した。

## (4) 他機関との連携・協力

・令和2年度からは、経営統合を予定する小樽商科大学、北見工業大学と相互監査を実施することとした。

## (5) 情報機器の管理状況の把握及び必要な技術的対策の実施

・グローバルIPアドレス管理台帳、アクセス制御管理台帳及びソフトウェア

バージョン管理台帳を更新した。

<施設マネジメントに関する取組：中期計画 24>

○ 施設の有効活用や維持管理については、長寿命化の推進として、令和2年度に老朽化改善として焼却施設改修工事を完了させた。改修にあたっては、監視システムを取り入れた設備を導入し、エネルギー削減とともに、設備診断機能による適正な維持管理により、長寿命化を図った。

○ 「キャンパスマスタープラン2017」に基づく施設整備については、令和2年度に畜産フィールド科学センター管理棟改修工事を完了させるとともに、令和3年度に畜産フィールド科学センター（改築事業）について文部科学省からの施設整備費補助金の交付決定を受け、令和4年度の着工に向けて設計業務を進めている。

○ ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の実現に向けた取組については、畜産フィールド科学センター（改築事業）の設計にあたっては、本学で初めてZEBの認証施設として計画しており、太陽光発電設備による創エネ、多様な省エネルギー設備の導入、自然エネルギーの活用など、エネルギー削減の取組を推進している。

## 2. 共通の観点に係る取組状況

（法令順守及び研究の健全化の観点）

<危機管理体制の整備：中期計画 25-1>

○ 平成30年度に発生した北海道胆振東部地震による全学停電を受け、教職員へ被害状況の調査を実施するとともに、災害時の対応等に関するアンケート調査を実施し、担当部署において各課題への改善方策を策定した。このうち、大規模停電に対する対策として、停電による影響が大きいインフラ設備への電力供給を確保するため、令和元年度までに非常用電源の整備を完了し、令和2及び3年度においては同設備の点検作業を実施した。

- 化学物質等管理室において、化学物質を取り扱うための注意事項や関係法令等に関する理解を深めるため、教職員及び学生に対する全学説明会を開催したほか、化学物質の取扱いに係る説明用動画を作成し、新任教員に受講させた。また、化学物質マニュアルを作成し、大学ホームページで公開した。さらに、化学物質やその製材による健康障害を防止するためのリスクアセスメントを実施した。
- 新型コロナウイルスへの感染疑い発生から、経過観察終了までの一連のフローをまとめ、各段階での手続き詳細について記載した対応マニュアルを作成し、大学ホームページで公開した。また、学長を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部において決定した事項については、教職員及び在学生だけでなく受験生や保護者に対しても大学ホームページや学生のポータルサイトにおいて、速やかに情報発信を行った。

<研究者及び学生に対する研究倫理教育の実施：中期計画 26-1>

- 研究における不正行為及び研究費の不正使用を未然に防止するため、倫理教育及び誓約書の提出を全ての研究者へ義務化し、未提出の者や受講しない者には競争的資金の申請及び使用を認めないこととしている。
- 畜産学研究科の入学者オリエンテーションや必修科目において、研究倫理教育、情報リテラシー教育に関して講義するとともに、APRIN が提供する研究倫理に関する e ラーニング教材を活用して、対象となる大学院生全員が受講した。同じく APRIN が提供する理解度テストにおいて、受講者が所定の理解度に到達し修了証が発行されていることを確認した。

### Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

### Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 672,556 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 672,556 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

### Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
○ 重要な財産を譲渡する計画 ・ 稲田団地の土地の一部（北海道帯広市稲田町西 2 線 9 番、11 番、11-2 番、13 番、17 番、17-2 番 4,810.27 m <sup>2</sup> ）を譲渡する。 ・ 稲田団地の土地の一部（北海道帯広市稲田町西 2 線 19 番、21 番、23 番 5,082.37 m <sup>2</sup> ）を譲渡する。 ・ 稲田団地の土地の一部（北海道帯広市稲田町西 2 線 15 番 1,313.47 m <sup>2</sup> ）を譲渡する。 ・ 大空団地の土地及び建物の全部（北海道帯広市大空町 12 丁目 4 番地 3、土地：3,955.50 m <sup>2</sup> 、建物：1,974 m <sup>2</sup> ）を譲渡する。	○ 重要な財産を譲渡する計画 ・ 稲田団地の土地の一部（北海道帯広市稲田町西 2 線 11 番 826.74 m <sup>2</sup> ）を譲渡する。	帯広市の財政状況により予定範囲であった土地の譲渡は令和 4 年度に契約することとなった。

**VI 剰余金の使途**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	令和 2 年度以前の決算において生じた剰余金について、本年度は、目的積立金を 227 百万円取り崩し、遠隔教育環境の構築及び本部棟改修事業等を実施し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

**Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・ライフライン再生 ・小規模改修	総額 237	施設整備費補助金 (93) 独立行政法人大学改革支援 ・学位授与機構 施設費交付金 (144)	・法人本部棟改修 ・基幹・環境整備 (衛生対策等) ・小規模改修	総額 638	施設整備費補助金 (618) 独立行政法人大学改革支援 ・学位授与機構 施設費交付金 (20)	・法人本部棟改修 ・基幹・環境整備 (衛生対策等) ・小規模改修	総額 638	施設整備費補助金 (618) 独立行政法人大学改革支援 ・学位授与機構 施設費交付金 (20)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成 28 年度以降は平成 27 年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。 (注2) 小規模改修については、令和 2 年度同額として試算している。なお、各事業年度の(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金については、事業の伸展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については各事業年度の予算編成過程等において決定される。					

○ 計画の実施状況等

- ・法人本部棟改修

三大学経営統合に伴う法人本部設置を目的として、老朽化著しい大学本部棟の機能改善改修を計画どおり実施した。

また、既存建物を増築し、役員室・事務室等の執務スペースを計画どおり整備した。

- ・基幹・環境整備 (衛生対策等)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、換気対策として大人数が活用する大講義室等を中心に機能低下している換気・空調設備更新を計画どおり実施した。

- ・小規模改修

既存施設・設備の老朽化改善事項として、国際交流会館 I の外壁改修及び音楽練習室、合宿棟、サークル棟の屋上防水改修を計画どおり実施した。

<b>Ⅶ そ の 他      2 人事に関する計画</b>
--------------------------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
<p>○方針</p> <p>1. 大学運営の改善、教育の質の改善及び世界的水準の学術研究を推進するため、優秀な人材の確保とその育成、評価システムの更なる充実と活用、効果的な職員の配置及び職員の能力向上を図る。</p> <p>2. 常勤職員については、大学運営上、適切な人員を確保しつつ、その職員数の抑制を図る。 (参考)</p> <p>中期目標期間中の人件費総額見込み 12,169 百万円</p>	<p>大学の機能強化及び獣医・農畜産分野の国際水準の教育研究を推進する優秀な人材を確保するため、以下の方策を講ずる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年俸制適用教員の業績評価システムの適切な運用を図るとともに、人事・給与制度の弾力化を推進する。</li> <li>・ 若手教員及び女性教員を積極的に採用する。</li> <li>・ 教職員に FD 及び SD 研修を計画的に実施し、専門能力の向上を図る。</li> </ul> <p>(1) 令和 3 年度の常勤職員数 237 人 また、任期付き職員数の見込みを 48 人とする。</p> <p>(2) 令和 3 年度の人件費総額見込み 2,248 百万円</p>	<p>(1) 令和 3 年度の常勤職員数 180 人 任期付職員数 43 人 (うち准教授 1 人, 助教 25 人, 再雇用 17 人) 総数 223 人</p> <p>(2) 令和 3 年度の人件費総額 2,352 百万円 (退職手当は除く。)</p>

○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
畜産学部			
共同獣医学課程	240	244	101.7
獣医学課程	-	1	-
畜産科学課程	860	919	106.9
学士課程 計	1,100	1,164	105.8
修士課程 計			

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
畜産学研究科			
畜産科学専攻			
前期課程	96	118	122.9
後期課程	30	27	90.0
獣医学専攻			
一貫博士課程	20	28	140.0
博士課程 計	146	173	118.5
専門職学位課程 計			

○ 計画の実施状況等

大学院畜産学研究科の全専攻において、秋季入学を実施している。

○ 別表 2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成 28 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
畜産学部	1,100	1,178	8	0	0	0	35	42	34	0	0	1,109	100.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
畜産学研究科	133	140	41	11	0	0	4	2	2	6	2	121	91.0%

○計画の実施状況等

○ 別表 2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成 29 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
畜産学部	1,100	1,159	9	0	0	0	26	39	37	0	0	1,096	99.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
畜産学研究科	133	134	43	10		0	5	3	3	7	3	113	85.0%

○計画の実施状況等

○ 別表 2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成 30 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
畜産学部	1,100	1,170	10	0	0	0	31	35	31	0	0	1,108	100.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
畜産学研究科	133	147	46	9	0	0	10	3	3	4	1	124	93.2%

○計画の実施状況等

○ 別表 2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(令和元年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
畜産学部	1,170	1,175	12	0	0	0	31	19	17	0	0	1,127	96.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
畜産学研究科	133	143	47	11	0	0	10	3	3	6	2	117	88.0%

○計画の実施状況等

○ 別表 2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(令和 2 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
畜産学部	1,100	1,168	11	0	0	0	34	33	27	0	0	1,107	100.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
畜産学研究科	141	146	47	12	0	0	4	2	2	6	2	126	89.4%

○計画の実施状況等

○ 別表 2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(令和 3 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
畜産学部	1,100	1,164	9	0	0	0	24	21	19	0	0	1,121	101.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
畜産学研究科	146	173	48	14	0	0	3	2	2	9	3	151	103.4%

○計画の実施状況等